

千葉市総合交通政策に基づく

「第3次施策の推進計画」(案)に関する

パブリックコメント手続を実施します。

市では、公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築することを目的として策定した「千葉市総合交通政策」に基づく各施策を計画的に推進するため、このたび「第3次施策の推進計画」(案)を取りまとめました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成30年2月17日（土）～3月16日（金）（必着）

・募集方法

「第3次施策の推進計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

・提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所交通政策課
- 2 F A X：043-245-5568
- 3 電子メール：kotsu.URU@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成30年3月下旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市都市局都市部交通政策課

電 話 043-245-5351

ファクシミリ 043-245-5568

電子メール kotsu.URU@city.chiba.lg.jp